

# 公共事業再評価調査

整理番号 H23-23

担当部課名	県土整備部 河川砂防課	電話番号	017-734-9664
		E-MAIL	kasensabo@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	<input type="radio"/> 未着工 <input type="radio"/> 長期継続 ( 年) <input type="radio"/> 再評価後 ( 年) <input checked="" type="radio"/> その他 ( )
---------	--

## 1 事業概要

事業種別	河川総合開発事業		事業主体	<input checked="" type="radio"/> 県 <input type="radio"/> 市町村 <input type="radio"/> その他 ( )			
事業名	河川総合開発事業		地区名等	奥戸生活貯水池	市町村名	大間町	
事業方法	<input checked="" type="radio"/> 国庫補助 <input type="radio"/> 交付金 <input type="radio"/> 県単独		財源・負担区分	<input checked="" type="radio"/> 国 未定 % <input checked="" type="radio"/> 県 未定 % <input type="radio"/> 市町村 未定 % <input type="radio"/> その他 %			
採択年度	平成 2 年度 ( 用地着手 平成 14 年度 / 工事着手 平成 14 年度)						
終了予定年度	平成 31 年度 ( 平成 23 年 1 月 工期変更 (当初計画時 平成 28 年度))						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節：ダム地点の計画高水流量 190m<sup>3</sup>/sのうち90m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行い、奥戸川沿川住民の生命や財産を洪水被害から守る。</li> <li>既得用水の安定化及び河川環境の保全：ダムからの流水の補給により、既得用水等の安定取水、流水の清潔の維持等を行い、河川が本来有している機能の維持と増進を図る。</li> <li>水道用水：大間町に対し、新たに日量2,200m<sup>3</sup>の水道用水を供給し、将来予測されている水需要に対して安定供給を図る。</li> </ul>						
主な内容	区 分		再評価時	再々評価時	増 減		
	重力式コンクリートダム		1 基	1 基	0 基		
	総貯水容量		1,590,000 m <sup>3</sup>	1,590,000 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>		
	湛水面積		19 ha	19 ha	0 ha		
	堤高		33.0 m	33.0 m	0 m		
	堤頂長		159 m	159 m	0 m		
	堤体積		39,300 m <sup>3</sup>	39,300 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>		
事業費	○再評価時総事業費 9,000 百万円 (単位：百万円)						
		～20年度	21年度	22年度	23年度	小 計	24年度～ 合 計
	計 画					① 0	9,000
	(うち用地費)	( )	( )	( )	( )	② ( 0 )	( 374 )
	( 年 月変更)						
実 績	1,884	120	100	100	③ 2,204	6,796 ⑤ 9,000	
(うち用地費)	( 0 )	( 0 )	( 2 )	( 2 )	④ ( 4 )	( 370 ) ⑥ ( 374 )	

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

A ・ (B) ・ C

事業の進捗状況			計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	事業費割合		24.5 % [③/⑤]	% [③/①]
	(うち用地費)		( 1.1 % ) [④/⑥]	( ) % [④/②]
	主要工種	本工事費 (4,365百万円)	4.1 %	%
毎割合 (事業費)	測量及び試験費 (2,149百万円)	89.2 %	%	
	用地及び補償費 (2,111百万円)	0 %	%	
説 明	ダム本体工事発注に向けて、地形測量、地質調査、環境調査および設計等を主体に実施している。このため、建設事業費の大部分を占めるダム本体工事に着手していないため、計画全体に対する事業費ベースの進捗率は低いものとなっている。			
問題点・解決見込み	—			
事業効果発現状況	—			

(2) 社会経済情勢の変化		A・B・C	
社会的評価	全国・本県における評価	<b>【全国の評価】</b> 平成22年9月28日に国土交通大臣より各県知事へ、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換によるダム事業の検証に係る検討の要請があった。	<b>【県内の評価】</b> 国土交通大臣からのダム事業の検証に係る検討の要請に基づき、平成22年12月11日に「青森県ダム事業検討委員会」を立ち上げ、駒込ダムと奥戸生活貯水池について検討した。 平成23年3月21日に青森県ダム事業検討委員会から、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に則り検討した結果、利水対策として地下水取水を継続し、治水対策として「河道掘削+引堤案」が妥当である。なお、ダム以外の工法で事業を進めることになるので、これまで以上に住民の理解を得ることが必要である。」との意見をいただいた。
	当地区における評価	地元大間町より、治水安全度の向上並びに安定水源確保のため、早急な奥戸ダムの建設促進を要望されてきた。	
必要性	奥戸川では、昭和33年、昭和42年、昭和44年に大きな洪水被害があり、さらに、昭和50年に浸水家屋11戸の洪水被害を被っている。奥戸川の現況流下能力は大川目治水基準点で150m <sup>3</sup> /sで、河川整備計画の計画規模1/30に対し1/7程度の治水安全度となっており、1/30の降雨により洪水が発生すると沿川約157戸が浸水し、国道が不通となるなど、住民の生活に及ぼす影響は多大なものとなる。このため、奥戸ダムが計画されたものであるが、今回、国の要請に基づき、ダム事業の検証に係る検討を行い、河道掘削と引堤の組合せによる河川改修案が妥当であるとの検討結果を得ている。 大間町の水道用水は、新たに日量2,200m <sup>3</sup> の水道用水を奥戸ダムから取水することとしていたものであるが、今回の検討では、将来的に大間町の人口が減少し、将来予測される水需要も日量660m <sup>3</sup> で足りることから、利水対策としては、地下水取水を継続することが妥当であるとの検討結果を得ている。		a (b)
適時性	治水対策としては、コストが最も経済的な河道掘削と引堤の組合せによる河川改修となり、利水対策としては、将来的に水需要が減少することが見込まれることから地下水取水を継続することが妥当と判断され、現計画のダム案の適時性は低い。		a (b)
地元の推進体制等	ダム建設に伴う漁業への影響を懸念し、ダムに反対する意見が多い。治水対策の河道掘削と引堤の組合せによる河川改修について、地元から反対の意見はない。利水対策については、大間町から、奥戸川からの水利権の取得が可能であるか検討することを要望されている。		a (b)
効率性	—		

(3) 費用対効果分析の要因変化		A・B・C		
区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 建設費	8,480 百万円	9,066 百万円	586 百万円
	(2) 維持管理費	708 百万円	714 百万円	6 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	9,188 百万円	9,780 百万円	592 百万円
便益項目 (B)	(1) 洪水調節	4,133 百万円	4,505 百万円	372 百万円
	(2) 既得用水の安定化及び河川環境の保全	5,423 百万円	5,626 百万円	203 百万円
	(3) 残存価値	301 百万円	304 百万円	3 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	9,857 百万円	10,435 百万円	578 百万円
B / C		1.07	1.07	
費用対効果分析 (B/C)	<b>【費用対効果分析手法】</b> (分析手法、根拠マニュアル等) 治水経済調査マニュアル (案) : 平成17年4月 (国土交通省 河川局)			a (b)
計画時との比較	<b>【計画時との比較における要因変化】</b> 建設費の費用増は、評価基準年の見直しに伴う増である。 洪水調節の便益と既得用水の安定化及び河川環境の保全の便益の増は、家屋等の資産単価の増による。			a (b)

(4) コスト縮減・代替案の検討状況		A	B	C
コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <p>工事用道路計画を新設でなく現道拡幅によりコスト縮減を図ったほか、路盤材・舗装合材に再生材を使用するなどコスト縮減に努めていく。</p> <p>また、ダム本体に使用するコンクリート用骨材については、経済的な購入骨材を使用することとしている。</p>		a	b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <p>奥戸川の治水対策として6案について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダム案：流水の正常な機能は維持できるが、河道掘削+引堤案より費用が高い。</li> <li>遊水池案：広大な敷地が必要となり、河道掘削+引堤案より費用が高い。</li> <li>放水路案：建設用地の確保を要し、河道掘削+引堤案より費用が高い。</li> <li>河道掘削+引堤案：最も経済的で効果的な治水対策である。</li> <li>引堤案：用地買収及び大規模な家屋移転を必要とすることから現実的ではないことに加え、河道掘削+引堤案より費用が高い。</li> <li>堤防の嵩上げ+引堤案：用地買収及び大規模な家屋移転を必要とすることから現実的ではないことに加え、河道掘削+引堤案より費用が高い。</li> </ul> <p>新規利水対策として5案について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダム案：流水の正常な機能は維持できるが、地下水取水案より費用が高い。</li> <li>利水単独ダム案：ダムに代わる治水対策も含め地元住民との合意形成を図る必要があることに加え、地下水取水案より費用が高い。</li> <li>河道外貯留施設案（貯水池）：新たな敷地が必要となることに加え、地下水取水案より費用が高い。</li> <li>地下水取水案：適切な維持管理により将来にわたっても持続可能で、最も経済的である。</li> <li>海水淡水化案：建設用地の確保を要することに加え、地下水取水案より費用が高い。</li> </ul>		a	b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点		A	B	C
住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>奥戸川水系河川整備計画懇談会の開催 (H13. 5. 15)</li> <li>奥戸生活貯水池事業の住民説明会 (H19. 10. 30、H20. 2. 18、H21. 8. 24、H22. 12. 20、H23. 2. 7、H23. 2. 22)</li> <li>第2回青森県ダム事業検討委員会で関係住民から意見聴取 (H23. 1. 22)</li> </ul> <p>【住民ニーズ・意見】</p> <p>ダム建設に伴う漁業への影響を懸念し、ダムに反対する意見が多い。</p> <p>治水対策の河道掘削と引堤の組合せによる河川改修について、地元から反対の意見はない。</p> <p>利水対策については、大間町から、奥戸川からの水利権の取得が可能であるか検討することを要望されている。</p>		a	b
環境影響への配慮	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1)対応状況 ● 配慮している ○ 配慮していない</p> <p>(2)区分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農林地等の緑地や植生の改変</li> <li>● 地形や地盤の改変</li> <li>● 水系や水辺の変更</li> <li>○ 海域環境の変更</li> <li>● 敷地整備段階での重機の使用</li> <li>● 土砂等の搬出・搬入</li> <li>● 廃棄物処理等</li> <li>● 道路(車歩道)、雨水排水路の設置</li> <li>● 基礎や地下建造物の建設</li> <li>○ 低層建築物の建設</li> <li>● 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮</li> <li>○ 高架構造物の建設</li> <li>○ 海底・海中建造物の設置や建設</li> </ul> <p>(3)特に配慮する対応内容</p> <p>当ダムは環境影響評価法に該当するダムではないが、ダムによる環境への影響を把握するため、平成3年度から動植物等の環境調査を実施している。天然記念物である『北限のニホンザル』について、継続的にモニタリング調査等を実施し行動圏の把握に努めている。環境影響予測及び評価については平成20年度において取りまとめている。又、環境調査については学識経験者等の意見を参考に実施している。</p>		a	b
地域の立地特性	半島振興対策地域（半島振興法）			

### 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	○ 継続      ○ 計画変更      ● 中止      ○ 休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	奥戸川の利水対策として、将来的に大間町の人口が減少し、将来予測される水需要も大幅に減少するため、ダムからの新規利水水量が日量2,200m <sup>3</sup> から660m <sup>3</sup> に減少する検討結果から、地下水取水を継続することが最も経済的であること、及び治水対策としては、河道掘削と引堤による河川改修案が経済的であること、並びに青森県ダム事業検討委員会からも同様の検討結果を得ていることから、当該事業を中止とする。
備考	当該事業は中止の方向であるが、奥戸川の治水対策は必要であり、コストが経済的な河道掘削と引堤の組合せによる河川改修を行うこととする。
	河川整備計画の変更は、公聴会の開催等関係住民の意見を聴きながら進めると共に、河川改修を行うにあたっては、住民説明会を開催するなど、住民の理解を得ていくものとする。

### 4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	○ 対応方針(案)どおり      ○ 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	○ 継続      ○ 計画変更      ○ 中止      ○ 休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)